

推進状況報告書抜粋 全体意見 1ページから55ページ

事業名	事業の内容	所管課	令和5年度事業実施状況	評価・問題点等	今後の予定
全体的な意見		全課室 人権推進課			



回答課	いただいたご意見等	回 答	備考
人権推進課	多岐にわたる事業の実施状況を集約する作業は大変だったと思われますが、いくつかの事業によっては、記述が事業の説明のみに終わり、実施状況報告としては不十分と思われる。	ご意見ありがとうございます。次年度の実施状況を集約する際には、説明に加え可能であれば数値を用いるなど、より具体的に表現できるよう周知してまいります。	要回答
人権推進課	P.1～P.55 23の全体像把握のために、資料に目次をつけてくれるとありがたい。 また、各事業ともそれぞれ全て継続して取り組んでいく必要があると感じている。最近、話題となってきたサービスを提供する側に対するカスタマーハラスメントに対する啓発の事業も必要ではないだろうかと思う。	ご意見ありがとうございます。次年度に向け、全体的なアウトラインが把握できるような目次を加える等検討してまいります。 また、カスタマーハラスメントの啓発につきましては、本市では総務課を中心に、特別研修として、令和元年度に「クレーム対応研修」、令和5年度に「不当要求対応研修」を実施し、また、毎年度、和歌山県研修協議会が主催する「クレーム対応研修」に若手職員を参加させるなど啓発を進めております。	要回答

推進状況報告書 3ページ 「1.推進環境の充実」から抜粋

事業名	事業の内容	所管課	令和5年度事業実施状況	評価・問題点等	今後の予定
人権を考える集い	田辺市、教育委員会、田辺市人権擁護連盟と連携しながら、時宜に即したテーマで講演会を実施する。	人権推進課	令和元年度より新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンライン配信を実施していたが、本年度は紀南文化会館大ホールで開催することができた。 日時：令和6年2月17日（土）13:30開演 場所：紀南文化会館大ホール 演目：第1部 絵本朗読 「へいわってすてきだね」 「ミサコの被爆ピアノ」 第2部 講演 （講師）矢川 光則さん（ピアノ調律師） （演題）被爆ピアノと共に歩む調律師 第3部 平和コンサート 参加者：390名	4年ぶりの実講演ということで、本年度は「平和」をテーマに、人権について研修する機会を提供することが出来た。また、絵本朗読や市内の小・中学生による平和コンサートを演目に入れることで、若者世代が気軽に参加できるようにした。	令和6年度についても、実公演での開催を予定している。



回答課	いただいたご意見等	回 答	備考
人権推進課	内容が多彩で、平和コンサートも印象的であった。	ご意見ありがとうございます。少しでも多くの方に人権について考える機会となるよう、今後もこうした取り組みを進めてまいります。	
人権推進課	平和であることが人権が守られるためには必要不可欠である。日本が平和であり続けるために、自分ができることを考え、行動することの大切さを啓発し続けることは、平和と民主主義を守るためにこれからも続けてほしい。	ご意見ありがとうございます。今後も少しでも多くの方に人権について考える機会となるよう、今後もこうした取り組みを進めてまいります。	

推進状況報告書 4ページ 「1.推進環境の充実」から抜粋

事業名	事業の内容	所管課	令和5年度事業実施状況	評価・問題点等	今後の予定
各学校における、保護者対象の教育講演会	各学校の実状に応じて教育講演会等を開催し、保護者に対し様々な角度から人権の啓発を行う。	生涯学習課	全25の小学校において、保護者学級を開催。 参加者の延べ人数は3,810名	各校において人権に関する視点を幅広く持ちながらテーマを設定し、計画を立てて開催することができた。子どもに関する人権を通して、保護者の人権意識を高めることができた。	子どもを育てるという視点を踏まえ、各校の保護者が興味関心をもっていただける内容の保護者学級を、実施していくものとする。



回答課	いただいたご意見等	回答	備考
生涯学習課	保護者に対して講演会を行う等、様々な角度から人権の啓発を行うことはとても有意義なことであると思うが、年間で6時間程度を計画し、実施するのは大変である。	ご意見ありがとうございます。多忙な中、保護者や子どもへの人権啓発を計画、実施するのは大変であると思います。本事業は県の人権教育総合推進事業実施要領に基づき進めておりますが、時間について県に確認をしておきます。	意見を伝達

推進状況報告書 5ページ 「1.推進環境の充実」から抜粋

事業名	事業の内容	所管課	令和5年度事業実施状況	評価・問題点等	今後の予定
広報田辺の活用	広報田辺での講演会や研修会への参加の呼びかけや、「人権週間」をはじめとする強化期間などに広報活動を行う。	人権推進課 男女共同参画推進室	・令和5年5月号 人権コラム(子どもの幸せを願って) ・令和5年6月号 「男女共同参画社会の実現をめざして」、 「男女共同参画懇話会一般公募委員を募集します」 ・令和5年8月号 映画「破戒」を無料上映します、 人権コラム(外国人にも優しいまち) ・令和5年11月号 人権コラム(心のバリアフリー) 「配偶者や恋人・パートナーからの暴力(DV)は重大な人権侵害です」 「男女共同参画に関する講座を開催します」 ・令和6年1月号 「人権を考える集い-被爆ピアノと平和への祈り-」 「たなべ人権フェスティバルの開催」 「男女共同参画推進員企画講座「LGBTQって？」」 ・令和6年2月号 人権コラム(世界人権宣言と平和) 「田辺市人権教育啓発推進懇話会の一般公募委員を募集します」 「【第3次田辺市男女共同参画プラン】のパブリックコメント募集」 以上を広報に掲載した。	人権コラムについては、難しい内容にならないよう、身の周りの人権に気付けるきっかけとなるようなテーマを選定した。	令和6年度においても、広報紙による積極的な人権研修等の案内を行う。 また、不定期で「人権コラム」の掲載も引き続き実施し、広く市民に人権啓発を行う。



回答課	いただいたご意見等	回答	備考
人権推進課	「広報田辺」以外に、市民総合センター前の通りに設置しているような啓発看板(または柱)を新庁舎付近に設置することは考えられないだろうか。	ご意見ありがとうございます。広報以外の周知としては様々な方法が考えられますが、ご意見いただきました横断幕や懸垂幕の設置なども手段の一つとして検討するとともに、新庁舎に於いてはデジタルDXを推進する中で、デジタルサイネージ(電子看板)などの活用も検討してまいります。	要回答

推進状況報告書 10ページ 「2. 人権の視点に立った行政の推進」から抜粋

事業名	事業の内容	所管課	令和5年度事業実施状況	評価・問題点等	今後の予定
各課共通の人権の視点に立った取組	(1) 相手の立場に立った対応に心がける。 (2) 性別にかかわらず、個性や能力、意欲が十分発揮することができる明るい職場づくりに取り組む。 (3) 情報の提供や個人情報の保護など、常に市民の人権の尊重を念頭に置き取り組む。 (4) 職場内で人権についての学習を深める。 *上記以外に特筆すべき点がある課室等	管理課	道路や公園の適切な維持管理に向け導入している道路・公園損傷箇所等通報システムに関し、市民の方から通報いただいた案件に対し、修繕度合に応じて関係各課と協力して迅速な対応に努めた。	大規模な修繕等については、早急に対応できない案件もあるが、相手側の理解を得た中で一定の対応はできている。	今後も継続実施。



回答は次ページ

回答課	いただいたご意見等	回答	備考
管理課	道路・公園通報システムの通報対応は、市民の気づきを損傷・不具合個所の把握と改善に生かす上で、今後大切にしていいただければと思います。 なお、本事業名とは異なりますが、「命・安心安全を守る」人権の視点と関連して、公園管理について質問させていただきます。施設の損傷、不具合等気づかれず、担当課に伝えられない場合もあるのでは、と想像しますので、通報対応以外の管理業務について質問させていただきます。市ホームページによりますと、田辺市内には120カ所以上もの公園があり、立地、広さ、遊具の種類等々それぞれ異なりますし、安全管理は大変と思われそうですが、例えば「公園の遊具等の安全点検及び環境整備作業は、全ての公園を〇年間に〇回、点検項目・作業実施記録シートを用いて複数名で行っている」というようなことは、安全確保上必要で重要な業務だと思いますので、教えていただければと思います。遊具の管理と併せて、環境整備としての草刈りも広範囲でかなり大変と想像しますが、管理上大切なことだと思います。熱中症対策等、安全に十分に留意され、これからもよろしくお願いします。	公園の環境整備作業及び遊具等の安全点検などの維持管理につきましては、公園の種類や規模によりその方法が異なります。 まず、環境整備作業につきましては、都市公園では、その公園の状況に応じてシルバー人材センターや福祉団体等に草刈りや植栽の手入れ、日常の清掃などを委託しているところですが、その中でも比較的規模の大きな「新庄総合公園」や「内之浦干潟親水公園」、「扇ヶ浜公園」については、公園管理人（会計年度任用職員7名）により、総合的な公園管理を行っております。さらに「新庄総合公園」では、植栽等の管理業務を「田辺市造園業協同組合」に、一部の花壇の管理をNPO団体に委託しています。 都市公園以外の比較的規模の小さい公園、いわゆる小公園では、地元町内会や地域団体などに、また、教育委員会生涯学習課が事務局を担当しています「子どもクラブ育成協議会」を通じて、地域の子どもクラブに草刈りなどを含んだ公園管理作業を概ね年3回程度お願いしています。 次に遊具等の安全点検につきましては、「新庄総合公園」及び「内之浦干潟親水公園」に設置しています大型複合遊具3台は毎年1回、小公園を含むその他の遊具は5年に1回、日本公園施設業協会が認定する「公園施設製品安全管理士」を有する事業者に対し、以下の基準に基づいた点検業務を委託して行っています。 1. 国土交通省が策定している「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」 2. 同指針に準拠した日本公園施設業協会の自主基準である「遊具の安全に関する基準」 また、日常の軽微な点検につきましては、管理作業を行っている子どもクラブや町内会等をお願いするとともに、管理課公園担当職員が日常業務の中で、都度点検を行うように努めております。	要回答

推進状況報告書 15ページ 「3. 人権教育・啓発の推進」から抜粋

事業名	事業の内容	所管課	令和5年度事業実施状況	評価・問題点等	今後の予定
企業・各種団体等での人権啓発	各種団体での人権学習・啓発については、派遣要望に応じて人権推進課指導員を派遣する。また、市の人権行政について講座を希望する場合は、課長等が講師を務める。	人権推進課	令和5年度は6団体から要望があり研修を実施。 「『田辺市人権尊重のまちづくり条例』について」 講師は全て人権推進課 ・まちづくり学びあい講座（八幡町会館） 6月9日 参加者40人 ・田辺市人権擁護連盟本部理事研修 6月18日 参加者25人 ・公民館主事会 人権研修 8月8日 参加者14人 ・部落解放同盟和歌山県連合会青年部視察研修 11月19日 参加者30人 ・西部老人クラブ連合会人権研修会 11月30日 参加者43人 ・下芝ささゆり会 いきいき元氣塾 12月8日 参加者11人	田辺市人権尊重のまちづくり条例制定後、様々な団体から研修の要望があり、周知のための研修を行うことができた。	令和6年度も継続予定。



回答課	いただいたご意見等	回答	備考
人権推進課	「講師を派遣する」事業の要望は残念ながらなかったが、「まちづくり条例」研修は6団体からできている。まちづくり条例研修を足掛かりに企業も展開できないか。	ご意見ありがとうございます。本市では、市民及び企業への人権教育啓発を行い、人権意識の高揚を図ることは非常に重要な施策と位置づけ、市職員への人権研修や、まちづくり学び合い講座での各団体への人権研修などを行っています。こうした取り組みを企業にも広げていくためにも、田辺市企業人権推進連絡協議会と連携しながら、機会を捉え講師を派遣するなど研修を行ってまいります。 また、人権推進課に於いては、様々な人権課題を用いた人権教育啓発用DVDを揃え、企業での研修の機会にご利用いただいております。今後も多くの方に活用いただけるよう周知してまいります。 参考に、昨年度の貸出実績は延べ40団体、82巻でした。	要回答

推進状況報告書 17ページ 「3. 人権教育・啓発の推進」から抜粋

事業名	事業の内容	所管課	令和5年度事業実施状況	評価・問題点等	今後の予定
田辺市企業人権推進協議会	本協議会は、雇用者の人権を尊重し、企業内における人権教育及び啓発の取組を推進するため、関係機関等との連携を密にし、企業活動における人権課題の解決に資することを目的として、「会員相互の連絡連携」、「企業内人権教育及び啓発の推進」、「雇用の安定を図るための調査、研修及び指導」などを行う。	商工振興課	令和5年度の事業計画に基づき、研修会を実施した。 【令和5年度事業計画】 1. 明るく働きがいのある職場づくりを目指して、各事業所が自主的、主体的に研修機会をもてるよう啓発活動を推進します。 2. 企業内人権啓発を推進すべく、市人権推進課との連携の下、講師の依頼、啓発ビデオの提供等企業内研修会の開催を支援し、また、各種研修会の案内と参加の呼びかけに努めます。 3. 人権啓発に係る国や県等関係機関との連携を図り、人権啓発のための推進体制の充実に努めます。	現在、会員が48企業あり、7参与会員とともに、昭和58年度から令和5年度までに、延べ652企業、58,315人の参加により企業内研修が行われてきた。最近の実績としては、年間17～18社となっているが、さらに企業内研修の実施企業を増やす取組が必要である。	今後とも会員企業の募集に努めるとともに、企業内研修の実施企業を増やすべく、県の人権担当部署とも連携しながら、企業の代表者や研修推進員等を対象とした研修会等を通じ、より一層推進していく予定である。



回答課	いただいたご意見等	回答	備考
商工振興課	障害者の雇用率はどうか。	厚生労働省和歌山労働局が発表した令和5年障害者雇用状況の集計結果(令和5年6月1日現在)によりますと、県内の民間企業における雇用障害者数は2,558人で、実雇用率は2.71%となっております。	要回答

推進状況報告書 37ページ 「 8. 高齢者の人権 」から抜粋

事業名	事業の内容	所管課	令和5年度事業実施状況	評価・問題点等	今後の予定
住民バス運行事業の再編整備	過疎地（公共交通不便地域）における、交通弱者等の日常生活の利便向上を図ることを目的に、地域住民の交通手段の確保に努める。	企画広報課	幹線道路は民間路線バス、各行政局管内の交通空白地については、住民バス（市町村運営有償運送）により支線を運行し、幹線を運行する路線バスへ接続することにより、交通弱者等の日常生活に必要不可欠な交通手段を確保している。 住民バスについては、地域住民の要望に応じて運行内容を拡充し、また、平成26年4月以降の民間路線バス事業の再編により、廃止となった路線について、その必要性について関係者と協議し、運行内容を検討した上で、住民バスによる代替運行を実施している。 令和5年度は、住民バスの運行方法の見直しに取り組み、令和6年度から、中辺路地域と大塔地域において、路線にとらわれず予約に応じてエリア内を走行する形態を導入し、自宅近くで乗り降りできるようにすることで、利便性の向上を図った。	市民から交通手段の確保に関する要望が多く寄せられる中、交通事業者の協力のもと、区域運行の導入など利便性の向上に努めているが、利用者数の減少、乗務員不足等により、今後も民間事業者の厳しい経営状況が続けば、事業の縮小等により、更なる交通不便地域の拡大が懸念される。	令和6年度は、令和2年に改正された地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域の多様な輸送資源を最大限活用した上で、持続可能な地域旅客運送サービスの提供を確保するため、新たな地域公共交通計画を策定する。



回答課	いただいたご意見等	回答	備考
企画広報課	中辺路・大塔地区において、路線にとらわれず予約に応じてエリア内を走行する形態を導入した点は大いに評価できる。龍神・本宮地区にも拡大を図ってほしい。事業継続のためには課題はあるが、それを知恵を出し合い、住民のための地域公共交通計画の策定を期待する。	今回、中辺路地区・大塔地区に区域運行を導入したが、導入にあたり、クリアすべき課題が地域によって異なるため、地域実情に応じた運行形態の導入を、引き続き検討してまいりたい。 また、将来において事業が継続できるよう乗務員の確保対策や利用者数の増加に向けた取組等、地域公共交通計画策定の中で検討してまいりたい。	要回答

推進状況報告書 39ページ 「 8. 高齢者の人権 」から抜粋

事業名	事業の内容	所管課	令和5年度事業実施状況	評価・問題点等	今後の予定
徘徊高齢者 家族支援 サービス事 業	徘徊行動が認められる認知症高齢者を介護する家族に対し、徘徊高齢者が徘徊した場合に早期発見できるシステムを利用し、その居場所を伝えることで事故を未然に防止し、家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。	やすらぎ 対策課	徘徊行動が認められる認知症高齢者を介護する家族に対し、徘徊高齢者が徘徊した場合に早期発見できるシステムを利用し、その居場所を伝えることで事故を未然に防止し、家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。 徘徊高齢者が探索器を所持することにより、現在位置が確認できる。	介護する家族の身体的・精神的負担が軽減されている。	令和6年度も継続



回答課	いただいたご意見等	回答	備考
やすらぎ対 策課	事業の説明に終わり、システム利用状況の報告になっていない。	ご意見ありがとうございます。今後においては、より具体化した内容にしていきたいと考えております。 なお、令和5年度末時点で徘徊高齢者の登録者数は46名であり、145名の方が見守りサポーターとして登録いただいています。 今後も、介護する家族の負担軽減に寄与できるよう本事業に取り組んでいきたいと思ひます。	要回答

推進状況報告書 43ページ 「 9. 障害のある人の人権 」 から抜粋

事業名	事業の内容	所管課	令和5年度事業実施状況	評価・問題点等	今後の予定
ペットボトルリサイクル業務及び容器包装プラスチックリサイクル業務の委託	プラスチック類をリサイクルすることにより、循環型社会の推進を目的に『田辺市障害者計画及び障害福祉計画』に基づき、市業務の障害者団体への委託に努める。	廃棄物処理課	ペットボトルリサイクル業務と容器包装プラスチックリサイクル業務の委託を行った。	一般就労への移行の促進に寄与できていると考える。 令和5年度中は残念ながら一般就労に移行できた者はいなかった。	令和6年度も継続委託を実施する。



回答課	いただいたご意見等	回答	備考
廃棄物処理課	一般就労に移行できなかった者がいなかった理由は何か。	事業所を主体として就労支援を行っているが、雇用内容と利用者の就労ニーズが合致しなかったことが主な理由であります。	要回答

推進状況報告書 44ページ 「9. 障害のある人の人権」から抜粋

事業名	事業の内容	所管課	令和5年度事業実施状況	評価・問題点等	今後の予定
「田辺市障害者計画」及び「障害福祉計画」に基づいた施策の推進	障害者計画では田辺市における障害者施策全般にかかわる理念や基本的な方針、目標を定め、障害福祉計画では田辺市における障害福祉サービスの確保していく目標値を年度ごとに示している。 令和2年度において、第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画（計画期間：令和3年度～令和5年度）を策定した。	やすらぎ対策課障害福祉室	第3期障害者計画及び第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画に策定されている事案に取り組むとともに、令和5年度の進捗状況をまとめた。 令和5年度において、第4期障害者計画及び第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画を策定。	各障害福祉サービスの見込量の達成ができるように、市と障害福祉サービス提供事業者等関係者との連携が課題。	第4期障害者計画及び第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画の進捗管理を行う。



回答課	いただいたご意見等	回答	備考
やすらぎ対策課障害福祉室	障害者の雇用率はどうですか。 ※（8ページ商工振興課の回答と同様です）	厚生労働省和歌山労働局が発表した令和5年障害者雇用状況の集計結果（令和5年6月1日現在）によりますと、県内の民間企業における雇用障害者数は2,558人で、実雇用率は2.71%となっております。	要回答

推進状況報告書 47ページから49ページまで 「10. 外国人の人権」から抜粋

事業名	事業の内容	所管課	令和5年度事業実施状況	評価・問題点等	今後の予定
外国人の人権全体的な意見		人権推進課			



回答課	いただいたご意見等	回答	備考
人権推進課	この項目に外国からの研修生に対する事業がない。今後、外国人の労働力に頼ることの常態化が予測されるのであれば、外国の方々が日本の人々や社会とコミット可能な(参加しやすい)事業があることが望まれる。	ご意見ありがとうございます。県や本市においても外国人労働者が増加しており、外国の方々々が日本人や日本文化に触れる機会が多くなっています。県は国際交流センターを設置し外国人へのサポートを行っております。本市でもご意見いただいたような外国の方々へのサポートや人権が守られるような取組を行っているが、報告できていない課があるか等、再度確認いたします。	要回答

推進状況報告書 50ページ 「13. 刑を終えて出所した人の人権」から抜粋

事業名	事業の内容	所管課	令和5年度事業実施状況	評価・問題点等	今後の予定
田辺保護司会への支援	田辺保護司会が、地域の犯罪や非行を防止するため実施している更生保護活動を円滑に推進するため、財政的援助を行う。 また、市民総合センター内「更生保護サポートセンター」の行政財産使用料を一部免除している。	自治振興課	田辺保護司会の活動に対する補助金561千円を支出した。また、平成21年から市民総合センター内に「更生保護サポートセンター」を開設し、保護観察者の面接等を行っている。活動内容としては犯罪や非行をした人に対する保護観察や社会復帰を果たせるように環境調整を行っている。また、「社会を明るくする運動」を中心に犯罪や非行を未然に防ぐために啓発活動を行っている。	平成11年の保護司法の改正により、法務大臣から委嘱されている保護司に関して、地方公共団体との相互協力関係が規定され、保護司が地方公共団体の犯罪予防施策に協力する者であることが明記されており、市としても、田辺保護司会への活動に対し支援をしている。全国的に治安に対する不安が高まる中、保護司の役割は一層重要となっている。	令和6年度も支援（補助）を継続。



回答課	いただいたご意見等	回答	備考
自治振興課	保護司が殺害された事件から「保護司」が注目されていると思うが、先日テレビで扱っていたが、面談は自宅ではなく公共施設を使い、複数人で対応すると言っていた。田辺市での対応は保護司にとって安全を確保されているのか気になる。	田辺保護司会でもこの事件は承知しており、保護観察者への面接等については、和歌山保護観察所の指示に基づいて対応している。現在は一人の対象者に複数の担当者を充てて対応（特に経験の浅い保護司にはベテラン保護司がサポートする体制）している。 また、面接指導等については市の公共施設を利用できるようにしてもらうなど、安全の確保に努めている。	要回答

推進状況報告書 50ページ 「14. 情報と人権」から抜粋

事業名	事業の内容	所管課	令和5年度事業実施状況	評価・問題点等	今後の予定
インターネット等による差別表現対応	インターネット掲示板等で差別表現を発見又は通報を受けた場合、速やかに対応する。また、そのための体制を整備する。 ・和歌山県策定のマニュアルに沿って対応する。 ・速やかにプロバイダ等への削除依頼ができるよう、法務局・和歌山県・関係団体等との連携を図る。	人権推進課	人権推進課職員が週2回、1時間程度モニタリングを行い、差別的な書き込みについて発見した際には和歌山地方法務局田辺支局及び西牟婁振興局に削除依頼を行う。	匿名性を利用したインターネット上での人権侵害については、全国的に増加しており、今後も研修会や啓発活動を推進していく。 モニタリング事業が、悪質な行為を取り締まる法制度の必要性を根拠づける社会的事実となる。	今後もモニタリングを実施し、インターネット上での差別書き込みを早期に発見し、拡散防止に努め、法務局・県等との連携を図りながら今後も対応していく。



回答課	いただいたご意見等	回答	備考
人権推進課	モニタリングの結果、発見回数とその主な内容はどんなものがあったか。	モニタリング事業は令和2年10月から開始しており、近年課題となっているインターネット上での誹謗中傷や、差別を助長するような書き込みなどを確認した場合は、県や法務局と連携しながら削除要請を上げるとともに拡散の防止に努めています。 内容について、令和5年の発見件数は10件あり、主な内容は同和問題に関する差別を助長するような書き込みでした。	要回答